

■コミュニティバスの料金・サービス一覧

市区町村	バス名称	運行会社	ル ー ト 数	料金体系・サービス	運行目的						過去の運賃見直し				運行ルートや運賃見直しの検討を行う基準（指標）等
				運賃	公共交通空白・不便地域解消	駅・公共施設等への利便性向上	交通網拡大	移動制約者の外出支援	観光	その他	時期	見直し理由			基準（指標）
												消費 税増 税	路線 バス との 運賃 格差	事業 の継 続担 保	
立川市	くるりんバス	立川バス	4	100	○						-				・9/1から、収支率が30%を上回る場合に運行を継続する（上回らない場合は改善を検討し、それでも改善できなければ廃止もありうる）という「運行継続基準」を運用する。 ・9/1から、運賃を1乗車100円から大人180円、小人90円に変更する。
武蔵野市	ムーバス	関東バス 小田急バス	7	100	○			○			-				「ムーバス」という単体の交通機能だけで対処するのではなく、一般路線バスなど総合的な地域公共交通体系の中で協議を行いながら、運行時間の延長や運行ルートの一部変更、ＩＣカードなど利用者の利便性向上を図る施策を検討し、実証運行方式で実施する。（実証運行方式とは、実証運行後にフォローアップ調査等を行い変更による効果を検証し、存続を決定するものです。） ※【「第3次武蔵野市市民交通計画」P.32　5. ムーバス （1）ムーバスシステムの確立　②ムーバスの利便性の向上】に記載。
三鷹市	みたかシティバス	小田急バス 京王電鉄バス	6	210	○						平成26年4月1日	○	○		-
府中市	ちゅうバス	京王バス中央	5	100	○			○			-				-
昭島市	Aバス	立川バス	3	100	○	○					-				-
町田市	玉ちゃんバス	小田急バス	2	180	○		○				平成26年4月1日	○	○		【補助金の上限額】 ・1路線につき、400万円（運行開始の日から3年を経過するまでの路線は600万円）に臨時費（バス・運賃箱の減価償却費等）の総額を加えた額。 【上限額を超過した場合】 ・補助金と運行収入で運行経費を賄えない路線は、三者で協議して運行を見直すことで運行経費の低減を図る。 （ただし、単独の路線で運行を継続できる場合はこの限りではない。） ・上記の見直しを実施しても、翌年度に補助金と運行収入で運行経費を賄えない場合は運行を廃止する。
	かわせみ号	神奈川中央交通	1	180											
	まちっこ（相原ルート）	神奈川中央交通	1	100～300											
	まちっこ（公共施設巡回ルート）	神奈川中央交通	1	100											
小金井市	ＣｏＣｏバス	京王バス中央 つくば観光交通	5	100	○		○	○			-				-
小平市	にじバス	西武バス	1	150	○		○	○		○	平成19年5月25日		○		-
日野市	日野市ミニバス	京王電鉄バス	7	180～300	○						平成26年4月1日	○	○		-
東村山市	グリーンバス	西武バス	3	180	○	○	○				平成26年6月1日		○	○	コミュニティバス運行改善ガイドライン 市が必要と認めた場合や、地域ニーズがあった場合に、ガイドラインに基づく地域組織と運行改善を検討する。（経路変更やダイヤ改正、利用促進など）
国分寺市	ぶんバス	京王バス中央 立川バス 武州交通興業	5	100	○			○			-				-
国立市	くにっこ	立川バス	2	170	○			○			-				・数値による明確な基準や指標は定めていないが、事務事業評価等において見直しの方向性が示された場合に検討する ・事務事業評価において路線バスに準じた運賃にすべきとの指摘があり、平成29年度に交通系ＩＣカードの導入にあわせて、平成26年4月の消費増税時には交通系ＩＣカード未対応を理由に据え置いた運賃について、消費税増加分の値上げを実施する予定である（路線バスの初乗り運賃に準じる）

■コミュニティバスの料金・サービス一覧

市区町村	バス名称	運行会社	ルート数	料金体系・サービス	運行目的						過去の運賃見直し				運行ルートや運賃見直しの検討を行う基準（指標）等
											時期		見直し理由		
				運賃	公共交通空白・不便地域解消	駅・公共施設等への利便性向上	交通網拡大	移動制約者の外出支援	観光	その他			消費税増税	路線バスとの運賃格差	事業の継続担保
狛江市	こまバス	小田急バス	2	200	○	○					-				-
東大和市	ちょこバス	西武バス	2	180	○			○			平成27年2月23日		○		・収支率（運行経費に対する運行収入の比率）が25%を下回る場合
清瀬市	きよバス	西武バス	2	150		○			○		-				具体的な基準・指標はないが、平成29年度に運行開始10年目を迎えることから、市民アンケートを取り意向調査を行った上で、路線の変更や乗車料金の改定も含めた諸改革を検討する予定。
武蔵村山市	MMシャトル	立川バス	4	170	○				○		平成25年4月1日		○		明確な基準等は設けていない。 行政評価の結果に基づき検討を行う他、市内を運行する路線バスのルート再編等の状況を考慮し、適宜、ルートの見直しを検討する。
多摩市	多摩市ミニバス	京王バス南	2	180～460	○	○			○		-				-
羽村市	はむらん	西東京バス	4	100	○				○		-				・羽村市コミュニティバス運営推進懇談会委員や市民からの要望に応じて検討する ・上記の要望を受け0D調査を行い、その結果を踏まえて検討する ・大型商業施設などの大規模な建設に合わせてルートの見直しを検討する
あきる野市	るのバス	西東京バス	2	100	○	○					-				-
西東京市	はなバス	西武バス 関東バス	5	150	○	○					平成25年8月1日				-